

VTX 生涯設計プラス30／70(年3%目標払出型)

追加型投信／内外／資産複合

使いながら殖やす運用* -3つのポイント

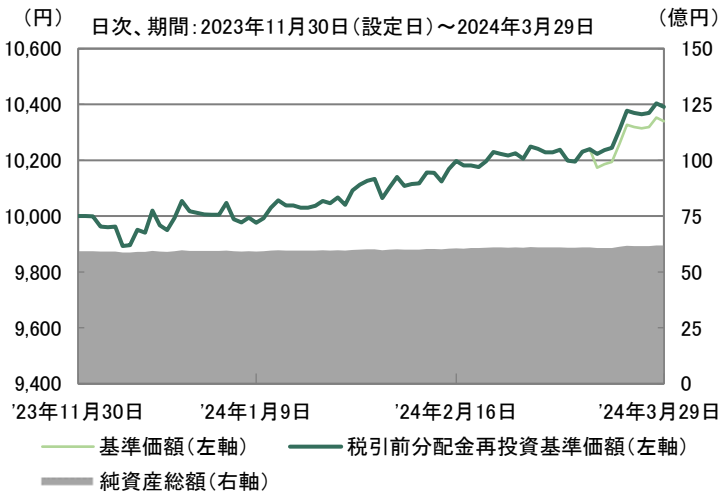
1. 主要投資対象は日本を含む世界の株式および債券
2. 独自の定量モデルを活用
3. 年6回、奇数月に各決算時点の基準価額に対して年3%相当の分配を行うことをめざします。

* 安定的な収益を裏付けとした分配金を支払いつつ、資産寿命延伸を図る運用をいいます。
 ※ 市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行えない場合があります。

◆コメント(要約)

今月の基準価額は上昇しました。主に米エネルギー株式や米金融株式、米国短期国債や短期投資適格社債等がプラスに寄与しました。為替ヘッジはマイナスに影響しました。
 当月の投資行動としては定量モデルを用いたポートフォリオのリバランスを行い、主にイタリア株式、カナダ株式、米素材株式の売却とドイツ株式、フランス株式、米金融株式の購入を行いました。

◆基準価額・純資産総額の推移



※ 基準価額は実質的な信託報酬等控除後の値です。実質的な信託報酬率等は後記「ファンドの費用」をご覧ください。

	2024年2月末	2024年3月末	前月末比
基準価額	10,225円	10,340円	115円
純資産総額	60.9億円	61.8億円	0.9億円

※ 純資産総額およびその前月末比は、1千万円未満を切り捨てて表示しています。

◆分配の推移

	2024/3/15	-	-	設定来合計
分配金実績	50円	-	-	50円
基準価額	10,173円	-	-	-

※ 基準価額は各決算期末値(分配金落ち後)です。あくまでも過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

◆騰落率

1か月	3か月	6か月	1年	3年	設定来
1.62%	4.02%	-	-	-	3.91%

※ 各月最終営業日ベースで計算しています。
 ※ 騰落率は税引前分配金を再投資したものとして計算しています。
 ※ 購入時には購入時手数料、換金時には税金等の費用がかかりますが、騰落率の計算においては考慮していません。
 ※ 騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。

◆基準価額の変動要因(概算)

(資産別)	資産	当月	設定来
株式		158円	409円
債券		66円	285円
為替予約		-56円	-269円
分配金		-50円	-50円
信託報酬・その他		-3円	-35円

(寄与度上位5銘柄)

銘柄名	当月
エネルギー・セレクト・セクターSPDRファンド	39円
iシェアーズ・1-5年投資適格社債ETF	27円
バンガード米国短期国債ETF	23円
金融・セレクト・セクターSPDRファンド	20円
iシェアーズMSCIスペインETF	18円

(寄与度下位5銘柄)

銘柄名	当月
iシェアーズMSCIイタリアETF	0円
iシェアーズMSCIカナダETF	2円
素材・セレクト・セクターSPDRファンド	3円
一般消費財セレクト・セクターSPDRファンド	3円
iシェアーズMSCIデンマークETF	7円

※ 上記はあくまで概算値であり、その正確性、完全性を保証するものではありません。
 ※ 項目ごとに円未満は四捨五入しており、合計が基準価額の変動と一致しない場合があります。
 ※ 信託報酬・その他には短期金融商品等を主要投資対象とするETFおよびVTX マネー・マザーファンドの要因等を含む場合があります。

※ コメントの内容は過去の運用実績および投資行動であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。
 ※ 当ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行い、VTX・アンブレラ・ファンド VTX 30/70 バランスファンド クラス D および VTX マネー・マザーファンドを投資先ファンドとします。
 ※ VTX・アンブレラ・ファンド VTX 30/70 バランスファンド クラス D は、原則として上場投資信託証券(ETF)への投資を通じて日本を含む世界の株式および債券に投資します。
 ※ 巻末記載の「当資料をご利用にあたっての注意事項等」を必ずお読みください。

◆ポートフォリオ構成

VTX・アンブレラ・ファンド VTX 30/70バランスファンド クラス D	99.65%
短期国債・現金等	0.35%
合計	100.00%

※ 上記は純資産総額に対する割合です。
 ※ 短期国債・現金等には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。また、VTX マネー・マザーファンドへの投資を含み、VTX・アンブレラ・ファンド VTX 30/70バランスファンド クラス Dが保有する短期国債・現金等は含みません。

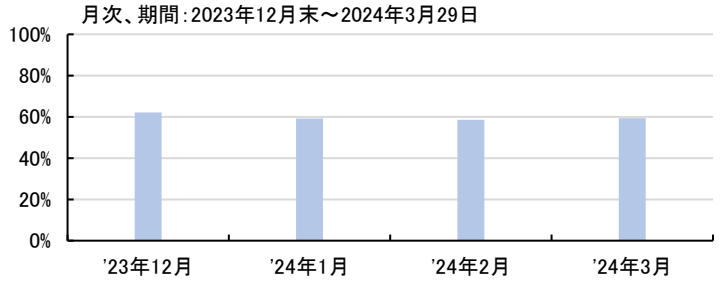
◆資産別構成の推移

	'23年				'24年			
	12月	1月	2月	3月	12月	1月	2月	3月
株式	28.9%	30.1%	30.9%	30.7%	-	-	-	-
日本	-	-	-	-	-	-	-	-
カナダ	-	-	2.0%	-	-	-	-	-
英国	1.9%	1.9%	1.9%	2.0%	-	-	-	-
オーストラリア	-	-	-	-	-	-	-	-
ドイツ	-	2.0%	-	2.0%	-	-	-	-
スイス	-	-	-	-	-	-	-	-
フランス	-	2.0%	-	2.0%	-	-	-	-
香港	1.9%	1.8%	-	-	-	-	-	-
スペイン	1.9%	1.9%	1.9%	2.0%	-	-	-	-
シンガポール	-	-	-	-	-	-	-	-
オランダ	2.0%	2.1%	2.2%	2.2%	-	-	-	-
イタリア	1.9%	-	2.1%	-	-	-	-	-
スウェーデン	2.1%	-	-	-	-	-	-	-
デンマーク	-	-	2.1%	2.1%	-	-	-	-
エネルギー	3.3%	3.5%	3.5%	3.6%	-	-	-	-
素材	-	-	3.7%	-	-	-	-	-
資本財・サービス	-	-	-	-	-	-	-	-
一般消費財・サービス	3.6%	3.6%	3.8%	3.8%	-	-	-	-
生活必需品	3.4%	3.6%	3.7%	3.5%	-	-	-	-
ヘルスケア	-	-	-	-	-	-	-	-
金融	3.5%	3.8%	-	3.7%	-	-	-	-
情報技術	-	-	-	-	-	-	-	-
コミュニケーション・サービス	3.5%	3.9%	3.9%	3.6%	-	-	-	-
公益事業	-	-	-	-	-	-	-	-
最小分散	-	-	-	-	-	-	-	-

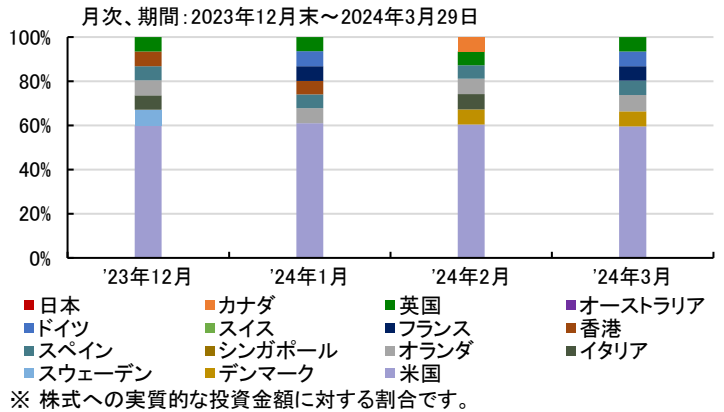
債券	66.7%	69.5%	68.8%	69.4%	-	-
グローバル総合	13.4%	14.0%	9.7%	10.0%	-	-
米国短期国債	19.8%	20.5%	33.3%	33.7%	-	-
米国中期国債	1.6%	1.7%	-	-	-	-
米国長期国債	-	-	-	-	-	-
新興国債	0.2%	0.2%	-	-	-	-
短期投資適格社債	24.6%	25.9%	25.9%	25.7%	-	-
投資適格社債	2.7%	2.7%	-	-	-	-
ハイイールド社債	3.3%	3.4%	-	-	-	-
米国MBS	1.1%	1.1%	-	-	-	-

キャッシュ等	4.4%	0.4%	0.3%	-0.1%	-	-
短期国債・現金等	4.4%	0.4%	0.3%	-0.1%	-	-

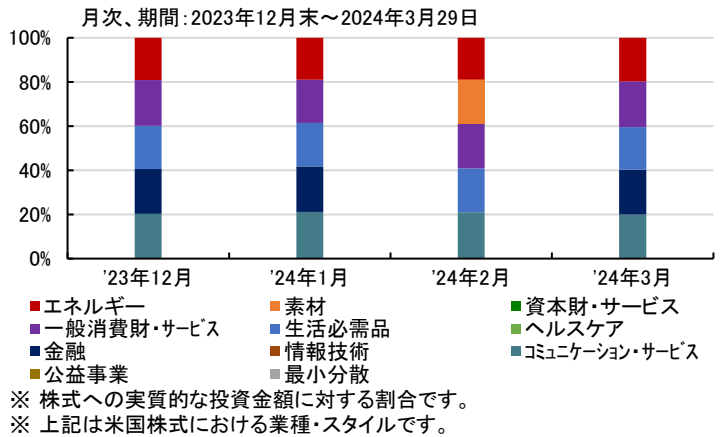
◆円資産比率の推移



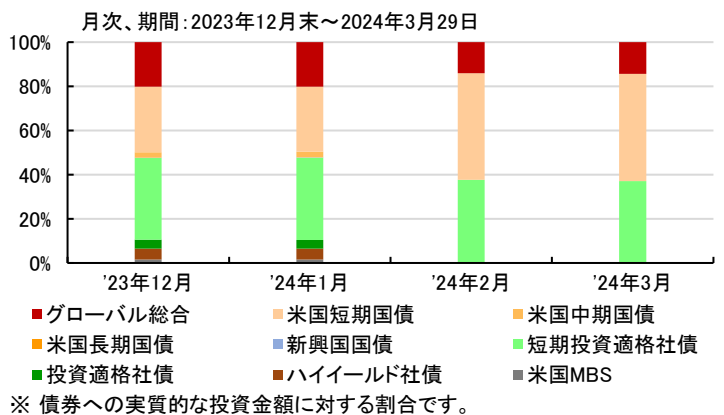
◆資産別構成の推移(株式/国別)



◆資産別構成の推移(株式/業種・スタイル別)



◆資産別構成の推移(債券)



※ 資産別構成比の比率は全て純資産総額に対する割合です。短期国債・現金等には、VTX マネー・マザーファンドおよび米国の短期金融商品等を主要投資対象とするETFを含みます。なお当該ETFへの投資部分については原則として対円で為替ヘッジを行います。
 ※ 円資産比率は、当ファンドで保有している短期国債・現金等の比率と、投資先ファンドにおける円建資産の比率および米ドル売り・円買いの為替予約取引の比率から計算した概算値です。
 ※ 各項目に対応するETFはP.3をご確認ください。
 ※ 巻末記載の「当資料をご利用にあたっての注意事項等」を必ずお読みください。

◆コメント(詳細)

○市場環境

世界の株式市場は上昇しました。上旬から中旬にかけて、大手ハイテク企業を中心に強弱の材料が入り混じる中で、パウエルFRB(米連邦準備制度理事会)議長の議会発言では、インフレ率が2%の目標に戻りつつあるとの見解を維持し、利下げの開始についても遠くないうちに適切になるとの見通しを示したことから、リスク選好の動きが継続したこと等を背景に株式市場は上昇しました。予想を上回る米CPI(消費者物価指数)を受けてインフレ懸念が高まる局面もありましたが、株式市場への影響は限定的でした。下旬は19-20日のFOMC(連邦公開市場委員会)の経済見通しで年内の利下げ予想が概ね維持されたことや、その後のスイスや英国の中央銀行が発表した金融政策も市場の想定より緩和姿勢が強かったことを背景に一段高となり、月間を通じて株式市場は上昇が継続しました。

世界の国債市場は上昇しました。上旬は市場予想を下回る景気指標等を背景に金利は低下(国債価格は上昇)しました。米雇用統計は強弱入り混じる内容で影響は限定的でした。中旬は米CPI等のインフレ指標が市場予想を上回ったことで利下げ期待が後退し、金利は上昇しました。19-20日に開催されたFOMCでは、インフレ再燃の懸念から年内の利下げ見通しの縮小が懸念されていましたが、発表された経済見通しでは概ねこれまでの水準が維持されたことを背景に、金利は再度低下し、月間を通じては、金利は低下(国債価格は上昇)となりました。

米ドル・円為替市場は米ドル高・円安となりました。上旬は米金利の低下と様々な観測報道で進んだ日本のマイナス金利解除期待等を背景に米ドル安・円高が進みました。中旬は、米国のインフレ懸念を受けた米金利上昇を背景に米ドル・円は上昇に転じました。また、18-19日に開催された日本銀行の金融政策決定会合ではマイナス金利の解除が決定されたものの、事前に大きく織込みが進んでいたこと等から米ドル高・円安が継続しました。下旬は、日本政府の円買いドル売りの為替介入の警戒感が高まる中で米ドル・円は概ね横ばいで推移し、月間を通じては、米ドル高・円安となりました。

※戦略投資対象ETF

株式

国別	
日本	:iシェアーズMSCIジャパンETF
カナダ	:iシェアーズMSCIカナダETF
英国	:iシェアーズMSCI英国ETF
オーストラリア	:iシェアーズMSCIオーストラリアETF
ドイツ	:iシェアーズMSCIドイツETF
スイス	:iシェアーズMSCIスイスETF
フランス	:iシェアーズMSCIフランスETF
香港	:iシェアーズMSCI香港ETF
スペイン	:iシェアーズMSCIスペインETF
シンガポール	:iシェアーズMSCIシンガポールETF
オランダ	:iシェアーズMSCIオランダETF
イタリア	:iシェアーズMSCIイタリアETF
スウェーデン	:iシェアーズMSCIスウェーデンETF
デンマーク	:iシェアーズMSCIデンマークETF

債券

グローバル総合	:バンガード・トータル・インターナショナル債券ETF
米国短期国債	:バンガード米国短期国債ETF
米国中期国債	:バンガード米国中期国債ETF
米国長期国債	:バンガード米国長期政府国債ETF
新興国国債	:iシェアーズJPモルガン・米ドル建てエマーシングETF
短期投資適格社債	:バンガード短期社債ETF
	:iシェアーズ・1-5年投資適格社債ETF
投資適格社債	:iシェアーズiBoxx米ドル建て投資適格社債ETF
	:iシェアーズ・フロート米ドル建て投資適格社債ETF
ハイイールド社債	:iシェアーズiBoxxハイイールド社債ETF
	:iシェアーズBroad USD High Yield Corporate Bond ETF
米国MBS	:iシェアーズ米国MBS ETF

○運用状況

<VTX・アンブレラ・ファンド VTX 30/70/バランスファンド クラス D>
 当月の投資行動としては定量モデルを用いたポートフォリオのリバランスを行いました。株式部分は、カントリーアロケーションではバリュエーションやAI(人工知能)を用いたテクニカルモデルによる分析からイタリア株式、カナダ株式を売却し、ドイツ株式、フランス株式を購入しました。米国内の業種ではバリュエーションの観点から素材株式を売却し、金融株式を購入しています。債券部分は、先月とほぼ同様の組入銘柄を維持しています。リスク対比利回りの観点から米国短期国債、短期投資適格社債、およびグローバル総合を中心に組み入れ、局面判断モデルの観点からクレジット・デューレーションのリスクをやや縮小し、米国短期国債等の保有比率を増やしています。為替ヘッジ比率は主に為替リスク抑制の観点から月中を通して60%程度としました。リスクコントロール戦略は発動せず、月中を通して株式・債券の組入比率は高位を維持しました。

<当ファンド>

VTX・アンブレラ・ファンド VTX 30/70/バランスファンド クラス Dを高位に組入れました。

○基準価額の変動要因

当月の基準価額は主に株式と債券市場の上昇を背景に115円の上昇となりました。また、当月は1万口当たり50円の分配金の支払いを行っております。米エネルギー株式や米金融株式、米コミュニケーション・サービス株式、スペイン株式等がプラスに寄与しました。債券部分は主に米国短期国債や短期投資適格社債等がプラスに寄与しました。為替ヘッジはマイナスに影響しました。

業種別	
エネルギー	:エネルギー・セレクト・セクターSPDRファンド
素材	:素材・セレクト・セクターSPDRファンド
資本財・サービス	:資本財・セレクト・セクターSPDRファンド
一般消費財・サービス	:一般消費財セレクト・セクターSPDRファンド
生活必需品	:生活必需品・セレクト・セクターSPDRファンド
ヘルスケア	:ヘルスケア・セレクト・セクターSPDRファンド
金融	:金融・セレクト・セクターSPDRファンド
情報技術	:テクノロジー・セレクト・セクターSPDRファンド
コミュニケーション・サービス	:コミュニケーション・サービス・セレクト・セクターSPDRファンド
公益事業	:公益事業・セレクト・セクターSPDRファンド

スタイル別

最小分散	:iシェアーズMSCI米国ミニマム・ボラティリティ・ファクターETF
------	------------------------------------

キャッシュ等

短期国債・現金等	:iシェアーズ米国国債0-3か月ETF
----------	---------------------

※ コメントの内容は過去の市場環境、運用実績および投資行動であり、将来の市場動向、運用成果等を示唆・保証するものではありません。
 ※ 巻末記載の「当資料をご利用にあたっての注意事項等」を必ずお読みください。

ファンドの特色(詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください)

定量モデルを活用しながら日本を含む世界の株式および債券に株式30%、債券70%の基本資産配分で実質的に投資を行い、資産取り崩し期に適した「使いながら殖やす」運用*をめざします。

* 安定的な収益を裏付けとした分配金を支払いつつ、資産寿命延伸を図る運用をいいます。

【分配方針】

- ・ 年6回の決算時(毎年1月・3月・5月・7月・9月・11月の各15日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。
- ・ 分配金額は、委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。なお、各決算時点の基準価額に対して年3%相当の分配を行うことをめざします。

当ファンドは計算期間中の基準価額変動にかかわらず、基準価額の年3%(各決算時0.5%)程度の分配を行なうことをめざします。そのため計算期間中の基準価額上昇分を上回る分配を行うことにより、実質的には投資した資金の取り崩しとなる可能性があります。そのような状況が継続した場合、投資した資金は減少し、概ね分配金額は小さくなっていきます。

※ 上記は将来の分配金の支払いおよびその金額を保証するものではありません。

【収益分配金に関する留意事項】

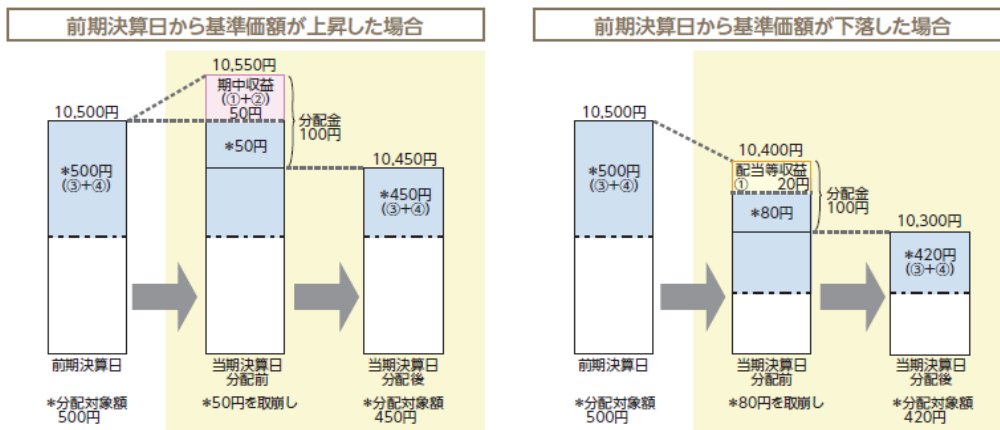
- 投資信託(ファンド)の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。

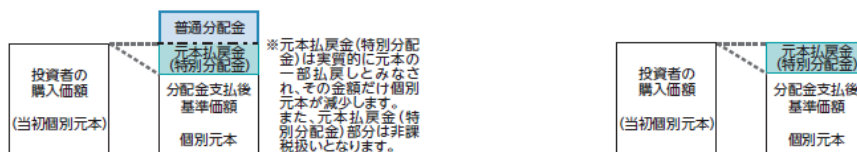
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※ 上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 受益者の個別元本によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

収益分配金に関する留意事項に記載の図はイメージ図であり、すべての状況について説明したものではありません。実際の分配金額や基準価額を示唆、保証するものではありません。

(注) 普通分配金に対する課税については、後掲「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

投資リスク

【基準価額の変動要因】

ファンドの基準価額は組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けます(外貨建資産については為替変動の影響も受けます)。**信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。**
したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

金利変動リスク

当ファンドは実質的に世界の国債、社債等の債券に投資します。債券の発行通貨の金利水準が上昇(低下)した場合には、一般的に債券価格は下落(上昇)し、当ファンドの基準価額の変動要因となります。また、債券の残存期間や利率等も価格変動に影響を与えます。

株価変動リスク

当ファンドは実質的に株式に投資します。株式の価格は国内外の政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給関係等の影響を受け変動します。株式の価格変動は当ファンドの基準価額の変動要因となります。

信用リスク

実質的に投資している有価証券等の発行体の倒産、財務状況または信用状況の悪化等の影響により、当ファンドの基準価額は下落し、損失を被ることがあります。

カントリーリスク

株式および債券の発行国・地域の政治や経済、社会情勢等の変化(カントリーリスク)により市場が混乱して、株式および債券の価格が大きく変動する可能性があります。

新興国のカントリーリスクとしては主に以下の点があり、これらの結果として新興国資産への実質的な投資が著しい悪影響を被る場合があります。

- ・ 先進国と比較して経済が一般的に脆弱であると考えられ、経済成長率やインフレ率等の経済状況が著しく変化する可能性があります。
- ・ 政治不安や社会不安、他国との外交関係の悪化により海外からの投資に対する規制導入等の可能性があります。
- ・ 海外との資金移動に関する規制導入等の可能性があります。
- ・ 先進国とは情報開示にかかる制度や慣習等が異なる場合があります。

為替変動リスク

当ファンドが実質的に組み入れる外貨建資産については、適宜米ドル売り円買いの為替予約取引を行い為替変動リスクの部分的な低減を図りますが、実質的な通貨配分における各通貨と米ドルの間に発生する為替変動の影響を受けます。例えば当ファンドが実質的にユーロ建資産を保有している場合には、米ドルとユーロの間に発生する為替変動の影響を受けます。また、米ドル売り円買いの為替予約取引を行う比率は適宜調整いたしますので、実質的な通貨配分の一部または全部について対円での為替変動の影響を受ける場合があります。

なお、米ドル売り円買いの為替予約取引を行った場合、円金利が米ドル金利より低いときには、金利差相当分が為替予約取引のコストとなります。また、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上の為替予約取引のコストとなる場合もあります。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、市況動向、市場における取引量、取引にかかる規制または当ファンドの解約金額の規模等により、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。ファンドに大量の資金変動が生じた場合等には機動的に有価証券を売買できない場合があります。例えば市場規模が小さく取引量が少ない場合等には、市場実勢より低い価格で売却しなければならないことがあり、当ファンドの基準価額の下落要因となります。

※ 上記は主なリスクであり、当ファンドのリスクがこれらに限定されるわけではありません。その他の留意点など、詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

※ 巻末記載の「当資料をご利用にあたっての注意事項等」を必ずお読みください。

手続・手数料等(詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください)

【お申込みメモ】

購入単位	販売会社が定める単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり)とします。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時まで、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込み分とします。
購入・換金申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金の申込みの受付を行いません。 <ul style="list-style-type: none"> ・ ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ ニューヨーク証券取引所の半日休業日 ・ ニューヨークの銀行の休業日 ・ フランクフルト証券取引所の休業日 ・ フランクフルト証券取引所の半日休業日 ・ ルクセンブルクの銀行の休業日 ・ 12月24日 ・ ルクセンブルクの連休等で、購入・換金申込の受付を行わないものとして委託会社が別途指定する日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うために大口の換金には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金の申込受付を中止することおよびすでに受け付けた購入・換金の申込みを取り消すことがあります。
信託期間	無期限(信託設定日:2023年11月30日)
繰上償還	次のいずれかの場合には、繰上償還することがあります。 <ul style="list-style-type: none"> ・ ファンドの受益権の口数が30億口を下回るようになった場合 ・ 繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき ・ やむを得ない事情が発生したとき 投資対象とする外国投資信託証券が償還することとなる場合には繰上償還されます。
決算日	原則として、毎年1月、3月、5月、7月、9月、11月の各15日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	原則として、年6回の毎決算時に収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度(NISA)の適用対象です。 <ul style="list-style-type: none"> ※ 2024年1月1日以降は一定の要件を満たした場合にNISAの適用対象となります。当ファンドは、2024年1月1日以降のNISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象となる予定ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ・ 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 <ul style="list-style-type: none"> ※ 上記は、2023年8月末現在のものです。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

※ 巻末記載の「当資料をご利用にあたっての注意事項等」を必ずお読みください。

【ファンドの費用】

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に対して、 2.2%(税抜2.0%)を上限 として、販売会社が定める率を乗じた額とします。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	当ファンド	信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に対して、 年率0.781%(税抜0.71%) を乗じて得た額とします。
	投資対象 ファンド	年率0.48%程度 ※ 主要な投資対象ファンドの運用管理報酬等および主要な投資対象ファンドが投資対象とするETFの運用管理費用の最大(年率、有価証券届出書作成日現在)の料率合計を記載しています。 ※ 主要な投資対象ファンドの運用管理報酬等には、年間最低報酬額が定められている場合があり、純資産総額等によっては年率換算で上記の料率を上回る場合があります。
	実質的な負担	純資産総額に対して 年率1.261%程度(税抜1.19%程度) ※ 実質的な負担率は、投資対象ファンドの純資産総額等により変動します。また、主要な投資対象ファンドの想定される組入比率に基づき委託会社が算出したものですが、投資対象ファンドの変更等により見直すことがあります。
その他の費用・手数料	<p>① 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入を行う場合の借入金の利息および借入れに関する品借料は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。</p> <p>② 信託財産にかかる監査費用(消費税等相当額を含みます。)は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。支弁時期は信託報酬と同様です。</p> <p>③ 信託財産(投資している投資信託を含みます。)の組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等(消費税等相当額を含みます。)は、信託財産が負担するものとします。外国投資信託において、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等、先物取引・オプション取引等に要する費用、その他ファンドの運営に必要な各種費用等についても外国投資信託において負担します。</p> <p>※ 監査費用は、監査法人などに支払うファンドの監査にかかる費用です。 ※ これらの費用・手数料等については運用状況等により変動するものであり、事前に料率・上限額等を示すことができません。</p>	

* 上記費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および投資者の皆様の保有期間等により異なるため、事前に記載することができません。

【税金】

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※ 少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」、未成年者少額投資非課税制度「愛称:ジュニアNISA」をご利用の場合
少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」は、少額上場株式等に関する非課税制度です。

- ・ NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。なお、他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。
- ・ 2024年1月1日以降は、NISAをご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、税法上の要件を満たした商品を購入した場合に限り、非課税の適用を受けることができます。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※ 法人の場合は上記とは異なります。

※ 上記は2023年8月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

※ 巻末記載の「当資料をご利用にあたっての注意事項等」を必ずお読みください。

委託会社およびファンドの関係法人

委託会社	バーテックス・インベストメント・ソリューションズ株式会社(ファンドの運用の指図を行う者) 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3355号 加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 ホームページ: https://www.vtx-is.com/
受託会社	みずほ信託銀行株式会社(ファンドの財産の保管および管理を行う者)
販売会社	販売会社一覧をご覧ください。(募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求受付ならびに収益分配金、償還金および一部解約代金の支払いを行う者)

販売会社一覧(投資信託説明書(交付目論見書)等のご請求・お申込先)

商号等	加入協会			
	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
第一生命保険株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第657号	○	○	

当資料をご利用にあたっての注意事項等

- 当資料はバーテックス・インベストメント・ソリューションズ株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。取得の申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容を必ずご確認の上、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券に投資をしますので、基準価額は変動します(外貨建資産については為替変動の影響も受けます)。このため、投資元本について保証されているものではなく、基準価額の下落によって損失をこうむり、投資元本を下回る場合があります。
- 運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。
- 当資料は、バーテックス・インベストメント・ソリューションズ株式会社が信頼できると判断した情報により作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。投資信託は預金・保険契約ではありません。また、預金保険機構及び保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて登録金融機関で購入いただいた場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- 当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、経営、財務、投資その他に係る助言を構成するものではありません。